

平成27年12月定例会 県土整備委員会（付託）

平成27年12月14日（月）

〔委員会の概要 企業局関係〕

井川委員長

それでは、休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時12分）

これより、企業局関係の審査を行います。

企業局関係の付託議案については、さきの委員会において、説明を聴取したところでありますが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 平成28年度に向けた企業局の施策の基本方針（資料①）

酒池企業局長

1点、御報告させていただきます。

平成28年度に向けた企業局の施策の基本方針についてでございます。お手元の資料を御覧ください。

企業局におきましては、平成25年度に策定いたしました、新たな企業局経営計画に基づき、南海トラフ巨大地震等への対策や、自然エネルギーへの取組などを実施してまいりました。平成28年度につきましては、計画の最終年度に当たりますので、総仕上げを行いますとともに、次期以降の、更に進化した企業局経営計画へ確実につなげて行くよう、事業を行ってまいります。

この中で、主な事業につきまして、三つの基本目標に添って順に御説明させていただきます。

一つ目の安価・良質・安定供給につきましては、良質で安定したサービスの提供を続けていくことが最も重要であることから、対策が急がれます耐震化・老朽化対策を、発電施設や工業用水道施設で引き続き実施してまいります。

また、拠点施設につきましては、防災機能強化により、被災時の電力や工業用水の供給を継続することを目的に、集中監視制御システムの整備や、浄水場の津波浸水対策を実施いたします。

二つ目の経営基盤の強化につきましては、公営企業に求められます健全経営の維持に向けて、保有資産の効率的な運用を図るため、長寿命化をはじめとした適正な施設の維持管理を行うことで、施設の機能を維持いたしますとともに、コスト縮減に努めてまいります。

次に、経営資源の有効活用による収益の安定につきましては、工業用水道の未売水対策の推進や、企業局内での資金融通を実施することによりまして、収益の向上と安定化を図ってまいります。

これらに加えまして、企業局を支える創造的実行力を発揮する人材の育成のために、職

員研修の強化による技術，知識の向上を図ってまいります。

三つ目の社会貢献の推進でございますが，企業局の保有する経営資源や利益を，県民と地域社会に還元するため，地域の自然エネルギー導入のための相談窓口によりまして，自然エネルギー発電で得ましたノウハウを市町村等へ提供し，エネルギーの地産地消による地方創生を促進してまいります。

次に，クリーンエネルギーを活用した社会貢献といたしまして，新たなエネルギーの導入促進策を実施してまいります。

また，豊かな森づくりのために，農林水産部と連携し，県営発電所上流域の公有林化を支援してまいります。

最後に，平成28年度の重点的な取組といたしまして，川口ダム自然エネルギーミュージアムの運営体制を構築するとともに，地元自治体や企業などと連携協力し，川口ダム周辺にスマート回廊を整備することによりまして，交流人口の増加やにぎわい創出を図ってまいります。

以上で，平成28年度に向けた企業局の施策の基本方針の説明を終わらせていただきます。御審議の程，よろしくお願い申し上げます。

井川委員長

以上で報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

喜多委員

電力システム改革と条例改正についてお尋ねいたします。

先日の事前委員会で，電力システム改革のための電気事業法等の一部改正に伴う徳島県公営企業の設置等に関する条例の一部改正についてということで，局長から説明がありましたが，この電力システム改革と条例改正の関連について，少し詳しく御説明をお願いしたいと思います。

大塚電気事業担当室長

ただいま，電力システム改革と条例改正の関連についての御質問を頂きました。

国は，平成23年3月の東日本大震災を契機として従来の電力システムの見直しを行うこととし，電力の安定供給の確保や事業者の事業機会の拡大などを目的とした電力システム改革を3段階で進めております。

第1段階では，広域的運営推進機関が平成27年4月1日に設立されておりました。安定供給のための広域的運営を開始しております。

第2段階では，小売参入の全面自由化が平成28年4月1日から行われます。これに伴いまして，電気事業の類型が見直されまして，発電，送配電，小売の事業類型ごとのライセンス制となります。また，卸売に関する規制も撤廃されます。

第3段階では、発送電分離が平成32年4月1日から行われます。今回の徳島県公営企業の設置等に関する条例の一部改正は、平成28年4月からの第2段階の改革による電気事業の類型見直しにより、これまでの卸供給事業者がなくなりますので、新たな事業類型である発電事業者に条例を改正するものでございます。

喜多委員

第1段階が既に終わって、第2段階が電気の小売業への参入の自由化ということで、来年の4月に向かっての今回の条例改正という説明を頂きました。

今、話がありましたように、来年度から発電事業者になりますが、小売電気事業者となることについては、企業局のほうはどう考えておりますか、お尋ねいたします。

大塚電気事業担当室長

小売電気事業者になることについて、どう考えているかとの御質問でございます。

現在、四国電力との間で、平成22年4月から15年間の電力受給に関する基本契約を締結しておりまして、小売電気事業者となるには、この基本契約の解約が必要となります。

仮にこの基本契約がない場合に、小売電気事業のライセンスを取得すれば、制度上は小売が可能となりますが、本県の水力発電は下流の利水量を基準とした発電を行っておりまして、電力量の調整が困難な上、発生電力量も天候や季節により大きく変動することがありますので、本県の発電だけで、年間を通した需要家への安定供給は難しいと考えられます。さらに、小売に参入するには、小売電気事業に必要な人員の確保、ノウハウの取得、それから売り先の確保とか、電力会社の送配電線を利用するための費用負担なども必要となってまいります。

これらのことから、当局が小売電気事業を行うことは、安定供給や安定経営の観点から難しいと考えております。

喜多委員

いろいろ変わっても、小売電気事業者になるのはちょっと今の段階では難しいという御答弁でありました。

局長から、冒頭、平成28年度に向かった企業局の施策の基本方針ということで、安価、良質、安定、経営基盤の強化という説明も頂きました。これからも電気事業の安定経営を強化していくという説明とともに、必要があるということを確認しております。

そして、もう一つが、今年は次期の売電料金の交渉の年でもありますし、6月議会でも、四国電力への交渉の申入れを行ったとの報告もありましたが、その進み具合、進捗についてお尋ねいたします。

大塚電気事業担当室長

次期売電料金交渉の進捗状況、進み具合という御質問でございます。

本県と四国電力との現行の売電料金契約につきましては、来年3月31日で契約の期間が

満了いたします。このため、去る6月5日に、四国電力に対しまして、平成28年度以降の次期売電料金について交渉の申入れを行いました。その後、例年のスケジュールと同様なんですが、次期契約期間になります平成28年度、平成29年度に実施する修繕、改良工事の計画を10月27日に四国電力に提出しております。現在、工事内容等について、四国電力からの質問等に対応しているところでございます。

今後なんですが、今週中にも売電料金の額を四国電力に提示する予定で、これから本格的な売電交渉が始まることとなります。1月末には四国電力との交渉を終えまして、2月議会で次期売電料金について御審議いただく予定としておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

喜多委員

これから交渉が本格化されるということで、次期売電料金交渉でありますけれども、何を重点的にやっていくか、お尋ねいたします。

大塚電気事業担当室長

次期売電料金の重点事項についての御質問でございます。

電力システム改革の第2弾によりまして卸規制は撤廃されるんですが、料金算定については何らかの基準が必要ということで、次期売電料金は、人件費とか修繕費など事業運営に必要な費用に適正な利潤を加えた額とする、これまでの総括原価の考え方を基本として算定し、交渉を行うこととなります。

次期売電料金の交渉では、発電施設の機能維持、信頼性、安全性の保持のため、老朽化、耐震化対策に必要な経費の確保、それから、自然エネルギーの普及啓発や地域貢献のための経費の算入、これらを重点事項としておりまして、本県同様、四国電力と現在交渉している愛媛県、高知県とも連携しながら交渉を進めまして、電気事業の健全な経営が維持できるよう、最善の努力を重ねてまいりたいと考えております。

喜多委員

これから交渉に向かって、ほかとの調整もあつたり、今までと違う面があると思ひます。しっかり頑張っていたきたいと思ひます。

繰り返しになりますけれども、来年度ということで、いわゆる南海トラフ巨大地震、老朽化対策、そして経営基盤の強化ということも含めて、今後も電気事業の経営基盤の強化、そして、健全な経営が継続できることはもちろん大切ではありますが、自然エネルギーの普及や地方創生促進という意味からも、そういう経費も加味されたこれからの交渉を確保できるように、どうかしっかりと取り組んでほしいということを要望して、終わります。

重清委員

今説明を受けた平成28年度の基本方針の中で、一番最後の川口ダム周辺の整備の件で、

ここで、ミュージアムと、小水力、風力、太陽光発電設備の設置・運用について市町村と何かすると、今、局長が言っていました、これはどういうことですか。小水力、風力、太陽光発電設備を設置するということですか。

片岡経営企画戦略課政策調査幹

ただいま、自然エネルギーミュージアムについて御質問を頂きました。

川口ダムでは事業用の水力発電を行っております。それと、啓発用の小型風力発電もございます。今年度の予算をもって、そこに太陽光発電と小水力発電を整備する予定にしております。

自然エネルギー関係のそういった整備は、企業局で行わせていただきます。また、この川口ダムの調整池の周辺には町の交流施設が幾つかございます。道の駅のもみじ川温泉であったり、相生森林美術館、そういうところと連携しまして、ダム湖周遊路をスマート回廊と位置づけて、地方創生のためにこのダム湖を活用していこうということでございます。

重清委員

ですから、このミュージアムの中へ風力と太陽光と小水力を設置すると。これは、動かすだけの小規模なのを全て三つともつけるという解釈でいいんですね。そうしたら、県と市町村とが一緒にやるのか、それとも、県だけでやるような話ですか。

片岡経営企画戦略課政策調査幹

自然エネルギーミュージアムについての御質問でございますが、小水力であるとか太陽光発電は、企業局でやる予定にしております。川口ダム湖に流入している支水路がございますので、企業局がそこに小規模な設備をつけることにしております。

重清委員

これでこのミュージアムの電気代をカバーするということですか。そのために三つつけるのか、それともこれから広げていくために三つつけるのでしょうか。どういう理由でこの三つをこの周辺につけるかわからないんですが。このミュージアムの電気代はどれぐらい要って、そのために、小水力、風力、太陽光、どの程度の規模のを計画しているのかという話でしょう。県の企業局がやるというのはそういう話ではないのでしょうか。

片岡経営企画戦略課政策調査幹

自然エネルギーミュージアムについての、電気設備についての御質問でございます。

今、計画しております小水力発電設備につきましては、先ほど申しました、川口ダム湖に流れてくる支水路に約1キロワットのを予定してございまして、これは啓発用という取扱いでございます。発電量がその場で見える、実際にここに来ていただいて見えるようにするというものでございます。

それと、太陽光発電設備は、修理工場の屋上に約10キロワットをつけるようにしてござ

いまして、これで自然エネルギーミュージアムの電気を補っていこうというものでございます。

風力発電につきましては、啓発用が二つございまして、一つが1キロワットでございます。もう一つが30ワットで、これは時計とか照明の電力用でございます。

重清委員

そしたら、この川口のミュージアムはこれで電気代を賄い、それで、社会貢献の推進ということで、今、風力をやめておりますけど、太陽光とかのノウハウを市町村へ提供するという企業局の考えですか。ここを見たら、自然エネルギー発電の整備・運営で得たノウハウだけをほかの市町村に提供するという考えですか。

酒池企業局長

まず、この川口ダム自然エネルギーミュージアムの位置づけでございますけれども、これは、自然エネルギーの普及啓発をしていこうということで、現在、川口ダムに発電所を構えまして、企業局が事業をしておりますが、これにプラスしまして、川口ダムの周辺に、小水力発電、それと、先ほど申し上げました風力発電、それから太陽光発電、こういった自然エネルギー関係のものを配置しまして、それ全体を自然エネルギーミュージアムという形で呼んでおります。

更にまた、ダムの管理棟の中に、デジタルアートでわかりやすく子供たちが遊べるような環境学習施設も設置しまして、そういったものに対してこの自然エネルギーで発電した電力を供給していこうということで、自然エネルギーミュージアムを展開していこうと考えております。

それで、先ほどの社会貢献につきましては、電力事業として自然エネルギーの普及啓発事業をやるのが一つの社会貢献事業と捉えておりまして、作りましたミュージアムに、子供たちが学習できるようないろんな取組、仕組みもこの中に作りますので、県内外から多くの小学生、中学生のお子様に来ていただいて、交流人口を増やしていこうということを社会貢献事業と、このミュージアムの中での位置付けはしております。

それで、先ほど重清委員さんからお話がありました、一番右のほうの社会貢献事業ということで、自然エネルギー導入のための相談窓口とか、あと、企業局が持っておりますノウハウ、こういったものにつきましては、9月議会で補正予算を御提案させていただきました事業がございまして、県内の市町村に、小水力発電を中心とした自然エネルギーの導入について、企業局としてもバックアップしていきたいという考え方でございます。

重清委員

それで自然エネルギーの根拠は大体わかったんですけど、来年度の企業局自身の経営というと、駐車場、工業用水、電力、水力からいろいろあるんですけど、これを見たときに、メインは何でしょうか、これから何に力を入れていこうとしているのでしょうか。太陽光も普及させるために先にやりますとあって、松茂町でやり、小松島市でやり、それでだん

だん普及してきました。風力も一緒に、佐那河内村でやって、それから民間がどんどんやってきました。

やっぱり民間がなかなかできにくいところを企業局が先に手をつけてやってきたと思うんですけど、これからを見たら、来年度については何かなというのが、今のままでずるとやっていくような感じでいくのでしょうか。これだけ自然エネルギーと言っているところで、何に取り組むのかというのがちょっと見えにくいんですけど、これらの点で、来年度はどのようにするのか、基本方針を教えてください。

酒池企業局長

重清委員さんからの御質問でございますけども、ここに書かせていただいていますのは企業局の企業経営計画。これは平成25年度に策定いたしております、来年度が総仕上げの年と考えております。

何が目玉かということなんですけども、まず、企業局としては、やっぱり安定した経営をやっているということがまず第一義と考えておまして、それで、安価、良質、安定供給というところで、南海トラフ巨大地震、こういったものへの耐震化、それから老朽化対策、これもしっかりやっていくことです。かなり大きな金額でこれを実施していく必要がございますので、まずはこれをしっかりやっていると考えております。

それで、経営基盤の強化につきましても、内部留保もそこそこあるんですけども、先ほどの老朽化、それから耐震化対策へそういったものをつぎ込んでいくとか、あと、企業会計間で経営上、ちょっとばらつきがございますので、企業会計間の資金融通といったものでそのあたりのバランスを取っていかないと考えております。

それと、社会貢献の推進ということで、多分、このあたりについて重清委員さんからの御指摘だろうと思われましても、企業局といたしましては、これまでいろいろ、太陽光発電とかそういった新しいものも、当然、導入を進めてまいりました。それで、6月議会でもいろいろ御指摘いただきましたけれども、企業局といたしまして、新エネルギーの導入につきましても、今現在、いろんな研究を鋭意進めております。いろんな条件がなかなか合わないとか、いろいろ課題も出てきておりますので、こういったものは平成28年度においても更に進めていって、自然エネルギーにつきましても、企業局としても先導的な役割を果たしていきたいと考えております。

重清委員

しっかりと企業局として先進的なところを見て進めていただきたい。売電料金もいろんな問題が出てきているでしょう。やっぱりそれに対して企業局自身が今のうちにしなかったら、何もかも修理ばかりでお金を使っているようではまずいと思いますので、しっかりと頑張ってくださいよう要望して、終わります。

丸若委員

1点だけ、電力のほうなんですけど、電力関係で言ったら、来年、自由化ですけど、そ

れより大きな問題というのは、2020年の発送電の分離だと僕は思っているんです。この発送電分離の方向性というのは、大枠としては決まっているんですけども、いろんなところで調べても、具体的なところは一つも決まってないと思うんです。今の枠として想定しているのは、それぞれの電力会社が送電部門と発電部門を分けて、別会社にして管理していくことを想定しているようなのが、私はそうはならないと思うんです。

これは想像ですけど、多分、太陽光が、一番高いところで40円とかで始まったんじゃないかな、もっと上かもしれませんが、一般の消費者がその差を負担ということで今はやっているんです。それが、今度、発電分のほうに行ったときに、電力会社の発電部門の会社はどうなるかといったら、企業間競争にさらされるわけですよ。総原価の積み上げで全部コストを出して行って、それでいけるだろうということは、企業ですから、絶対いつまでも続かんと思うんです。それよりか、もっと低廉で最新型のLNGであったり石炭火力が参入してくるとなったときに、コストの差になってきて、そして、高い自然エネルギーを購入している電力会社系の発電所が果たしてやっていけるのかということになってくると思うんです。今は、枠組みとしては、企業局の発電所はこっちのほうに多分来て、売電というか、買っていただくということですけど、消費者もその上積み分をいつまでも負担するわけにもいかんしということで、必ずさらされていきます。

ですから、そこらのところを、まだどうする、こうするというのは多分ないかもわからないんですけど、設備投資云々かんぬんという話が今あったんです。そのときに、もう2020年ですから、あと3年後ぐらいにはそれが動くということですから、具体的なスキームをこれから詰めてくると思うんです。単純に、今までみたいに四国電力と交渉して行って、水力が今7.何円か、それとか、太陽光が40円とかいうことではできない。それでは、その次の段階で、そのときに買い上げできなかつたときには、今言いましたけど、発電事業者として、県の今の発電所がどういうふう機能するかも考えないといけない時代が来るのかなということを私は心配しているんです。

発送電分離について、現段階で企業局としてどういうふうな捉え方かというのを、ちょっとお伺いしたいと思います。

大塚電気事業担当室長

ただいま、発送電分離について、企業局はどうするかという御質問でございます。

発送電分離は平成32年4月1日からということなんですが、発電部門と送電部門が別会社になるということで、企業局としましては、送配電設備を持っておりませんので、現時点では大きな影響はないと考えております。

丸若委員

だから、それはそうなんだろうけど、まあ、それはいいです。

とりあえず検討テーマとしてお願いしたいということが、今言っていたように、2020年、平成32年、ちょっと延びたり、ずれ込むかもわからないんですけど、とにかく発送電分離というのが決まっております。それがどういうふうな枠組みになるか、私も、いろんな人、

いろんな専門家に聞いてもちょっとわかりにくいところはあるけど、大方の予想としては、いわゆる電力会社というのは送電部門を持つだろう、それで発電部門を切り離すという話、そして、原子力発電というのは恐らく国管理ということのほうが、私は合理性があるのかなと思っています。ただ、ここらも全然わかっていない。

ただ、そのときに、今言っていた、企業局が持っている発電施設がどういうふうにかこれから展開していくか。もし高コストで買手がいないということになってきたら、その発電の電気を1回送電で送って行って、県で消費するというのも一つの選択肢になるかもわかりません。自由化の中で、これからこれは具体的になっていきます。

それと、地域で、コミュニティで、いわゆる谷川なんかの小水力で自分のところで賄うことも、これからあちこちで多くなってくると思います。先ほど言われましたミュージアムで、そこらのことも含めての情報提供と、そして、地域で、それじゃ、自分のところで自然エネルギーを利用した発電のシステムってこんなものがあるんじゃないかと。それを自家消費という、ビジネスモデルかもわからんのですが、そこらのことを含めて、是非幅広く、せっかく企業局で今まで蓄積したノウハウがいろいろあるでしょうから、自由化、次の発送電分離に向けた検討といいますか、指導力を発揮していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

井川委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました 企業局関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、企業局関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第15号

以上で、企業局関係の審査を終わります。

次に、委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元に御配布しております議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨、議長に申し出いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

これをもって、県土整備委員会を閉会いたします。（13時45分）